

みんなでご考える

連載 自治基本条例の制定に向けて⑧

市の憲法づくり

条例検討委員会での論点

今月は、中間報告までの間に自治基本条例検討委員会で議論されてきた中で、特に議論が分かれ、多くの意見が交わされた項目を紹介します。今後条文になる際に、どのような部分がポイントになつてくのか、皆さんも一緒に考えてみましょう。

論点 市外からの通勤・通学者も条例の対象？

自治基本条例は、まちづくりの主体となる、市民、議会、市長の権利や役割、責務について規定します。その主役の1つである市民をどのように定義するかということが論点になっています。

居住する人、市内に通勤する人、市内に通学する人」と規定しています。これは、まちづくりに参加しているのは、実際に住む住民だけではなく、そこに通勤し、通学する人たちが含まれているという考え方によるものです。しかし、一方では「住所を有する人が基本ではないか」「税を負担していないのに市民と言えるのか」という意見も出されています。

論点 子どもを守る責務を規定すること

中間報告の特徴の1つとして、子どもたちが健全に育つために「子どもを守る責務」を市民、議会、市長のすべてに位置付けています。これは、子どもに参政権がないなど、自分の意思を表明する機会に乏しいことや、未来を担う存在であるという観点から、特に規定をしようというものです。

検討委員会では、社会的弱者という観点から「子どもだけでなく、高齢者や障害者も含めて位置付けるべきではないか」「ノーマライゼーション」という言葉が「高年齢者や障害者など社会的な不利を受けやすい立場の人たちが、一般社会で等しく普通の生活ができるような環境にすること。」

論点 住民投票は常設型か個別型か

住民投票は、現在の制度の中でも、一定の署名を集め、住民投票を実施するための条例制定を市長に要請し、市長がこれを議会に提案して議決を得れば実施することができず、

これがさらに進め、すべての事案に対応する住民投票条例を制定しておく、一定の署名を集めることで住民投票を実施することができるのが常設型の条例です。住民投票の規定方法についてはさまざまなケースがありますが、「常設型」か「個別型」かについては、自治基本条例を制定する段階である程度判断しておく必要があります。

出前説明会を行います

市は、自治基本条例に関する情報の十分な周知を目的に、市民が希望する場所に担当職員が出向く出前説明会を行います。10人以上のグループ・団体を対象に約1時間程度、条例の説明と意見交換を行います。希望する日の10日前までに、開催希望日時・場所、参加予定人数、代表者の連絡先をご連絡ください。

■申込先＝本庁総務課行政係（内線 435・436）

第1号は2事業所

子育て支援優良企業



市の新年交賀会の席上で表彰される柳田社長（中）と及川組合長

子育て支援優良企業表彰制度は、「子育て環境ナンバーワンプラン（市次世代育成支援行動計画）」に取り組む市が、昨年10月に制定しました。子育てと仕事の両立支援に積極的に取り組む市内の中小企業・団体を表彰することで意識を高め、子育てをしやすい社会環境づくりを推進しようとするものです。

今回は、制度の周知に合わせて市が募集した際に応募（推薦）があった(株)ミスサワセミコンダクタ（柳田善雄社長）と岩手江刺農業協同組合（及川義弘組合長）が、第1回の優良企業として決まりました。

■問い合わせ＝本庁商工企画室（内線 262）

岩手江刺農業協同組合 ＝江刺区岩谷堂字反町＝

育児・介護休業法に準じた規定を整備し、過去3年間の女性従業員の育児休業取得率が100%。昨年9月には「職場風土改革宣言」を行い、職場内アンケートや管理職研修の実施、子育て諸制度早わかり表の作成、外部研修会への参加など、職場全体で仕事と子育ての両立を支援体制作りに取り組んでいる。

被表彰者

表彰理由

(株)ミスサワセミコンダクタ ＝水沢区水沢工業団地＝

育児・介護休業法に準じた規定を整備し、過去3年間の女性従業員の育児休業取得率が100%。育児休業取得の代替要員を配置するなど、安心して育児休業を取得できる職場環境の整備に取り組んでいる。また「育児参加促進実施計画」を策定し、会社全体で仕事と子育ての両立支援に努めている。

働く人の声 会社の声



林崎一美さん
ミスサワセミコンダクタ
総務部長

社会の中には今でも、男性が子どもの授業参観のために休暇を取ることには抵抗感が残っています。当社は、まずこれをなくす取り組みから始めました。仕事と子育ての両立支援は、企業としても良い人材を確保するために必要な要素です。同時に育児休業の代替要員確保などは、当社を含め中小企業には負担であるのも事実。この部分をどうするかが、制度を普及させるための課題だと思います。

菅原奏恵さん
岩手江刺農業協同組合支所

わたしには3人子どもがいますので、これまで3回育児休業を取りました。内心では申し訳なく感じているのですが、職場の人たちが「順番なんだから気にしないで」などと声を掛けてくれるので安心して休むことができました。同年代のお母さんたちと話をすると、自分は恵まれていると感じることがあります。制度があっても利用できないなどということがないようにしてほしいと思います。



菊池光代さん
岩手江刺農業協同組合総務課

担当者としては、育児休業や雇用保険など関係制度がよく変わるため、常に本人が損をしないようにと心掛けています。休業中の職員とコミュニケーションを取る中で感じられるのは、仕事に復帰するときの保育所探しに意外に負担となっていること。保育時間や場所が働く母親のニーズに合っていない面もあるようです。行政には、そのようなニーズにも対応してほしいですね。